

施設の使用申込について

使用申込は、所定の申込書に必要事項を記入して、利用日の1か月前までに、電子メールまたは、直接お申し込みください。

会場使用料は、用途に基づき、以下の表に記載の額を、使用許可が出た日から1週間以内に指定の口座にお振り込み下さい。

尚、振込手数料は、利用者にてご負担下さい。また、旭川デザイン協議会事務局まで現金を持参いただいた方は領収書を発行します。

※キャンセル料は、使用許可後から利用日の14日前までは使用料の半額、それ以降については全額をご負担いただきます。

お振込先

旭川デザイン協議会 北洋銀行 旭川中央支店 (普通) 4010571

会場使用料一覧				
用途	対象	基本料金	暖房料	備考
行事(セミナー・ワークショップ・展示)	表外に別掲	5,000円/日	500円/日 (11月～4月)	・開催日前後の準備・搬入出日も料金が発生します。 ・駐車場の無料券を3枚まで提供します。搬入・撤収時のみ2時間サービス券も提供します。
※上記申込後のキャンセル料は、使用許可後から開催初日14日前までは使用料の半額、それ以降については全額をご負担いただきます。				

1. 利用方法

◎行事・展示等を開催する際の考え方

- ・「デザイン」そのものの意味やデザイン思考を伝えるもの。
- ・参集範囲を特定の団体に限らず、広く地域の住民が参加できるもの。
- ・施設全体の占有は不可とし、常時一部をコミュニケーションスペースとします。

◎行事・展示の種類

(1) 講演会・セミナー



(2) ワークショップ



(3) 展示／平面・立体・映像等の各種デザイン、工芸、図画工作、イラストレーション、服飾、手芸、フラワーデザイン、印刷出版、写真、書画等のテーマ性のある展示発表であり、その趣旨を伝えることを目的とした次の要素を1つ以上実施してください。

①お客様への作品説明 ②ワークショップの開催 ③トークイベントの開催 ④作品製作の実演



◎利用対象／地域の企業・個人事業主、旭川地域デザインプロデューサー、学生、起業を目指す者。

◎販売、入場料の徴収／事前に旭川デザイン協議会の許可を必要とします。

◎利用制限／火災、器物汚損の恐れがある物の持ち込みはお断りいたします。公共の秩序、良識を乱す行事・展示内容はお断りいたします。その他、旭川デザイン協議会にて不相当と判断した場合は開催できない場合があります。

2. 使用日時

- 搬入・搬出・展示期間を使用日とします。
- 利用可能時間／10:00～17:00（通年）。17:00以降ご希望の方はご相談ください。
- 休館日／毎週月曜日、12月30日～1月4日

3. 申込方法

- 冒頭に記載のとおり、所定の申込用紙に必要事項を記入の上、旭川デザイン協議会事務局にメールで提出するか、利用者本人または代理人が持参して下さい。
- 原則として仮押さえは受け付けません。

4. 使用許可

- 旭川デザイン協議会において書類審査または内容問い合わせの上、メール返信にてお知らせいたします。

5. 貸出備品

備品の貸出しは無料です。(60インチモニター、プロジェクター、スクリーン(展示パネル使用)、マイク、スピーカー、延長コード、ドラムリール、事務用品ほか)

6. 自動車でお越しの方へ

4台目から駐車料金は有料になります。

7. 利用者の責任・負担

- 開催期間中の会場管理員の常駐と来場者数のカウント。
- 施設・備品等を移動・破損・紛失した場合の現状回復。
- 物品の搬入・搬出、会場の清掃。
- 開催告知(ポスター・DM・看板等の制作、それらの配布・設置等)、展示品の説明等。
- 搬入・搬出時および開催期間中における展示品等の事故・盗難、人身事故に関して旭川デザイン協議会では責任を負いかねます。
- 来場者の事故・傷害に関して必要な保険等の対応。

お問い合わせ・お申し込み

旭川デザイン協議会事務局／

〒070-0030 旭川市宮下通11丁目蔵囲夢旭川市民ギャラリー内

TEL／(0166) 23-3000

FAX／(0166) 23-3005

時間／10:00～17:00(通年)

休業日／12月30日～1月4日

e-mail／ada@ada-jp.org

HP／<https://ada-jp.org>

令和5年11月15日改正